

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

↳ 資本の部は純資産の部に

Q : 会社法の改正がらみで、貸借対照表も改正されるとか。どのようになるのですか？

A : 資本の部は、純資産の部として次のように表示されることとなります。

【解説】

会社法の改正に伴い、貸借対照表の資本の部が純資産の部となり、次のような表示に変わります。また、資本金や資本準備金の取り崩しによって生じた剰余金や自己株式の処分差益などについては、株主資本等変動計算書に記載することになり、その他資本剰余金の内訳表示はしなくてよいこととなります。

[純資産の部]

I 株主資本

1 資本金

2 資本剰余金

(1) 資本準備金

(2) その他資本剰余金

3 利益剰余金

(1) 利益準備金

(2) 任意積立金等

(3) その他利益剰余金

4 自己株式

株主資本合計

II 評価・換算差額等

1 その他有価証券評価差額等

2 繰延ヘッジ損益

3 土地再評価差額金

評価・換算差額等合計

III 新株予約権

純資産合計

